

記入例

給 水 届 3

個人用

1 使用者変更 ←○をつける		2 所有者変更	
変更希望月日	1月15日(火) または 次回請求分から ※変更日を指定せず、次回請求分水道料金からの変更を希望するときは、「 次回請求分から 」と記入 ※届出当日付の変更はできません		
場所 [アパート名・号室]	袋井市 浅名1028番地 水道アパート 202号室	下水道接続の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (公共下水) 農集排)
新	フリガナ	スイドウ タロウ	
	氏名	水道 太郎	
	生年月日 [電話番号]	大正・昭和 (平成) 令和・西暦 17年4月1日 日生 (090) 1234 - 5678	
今までの住所	袋井市新屋一丁目1番地の1 袋井アパート101号室 使用場所にひっこす直前の住所(引越しない場合は、現在のお住まいの住所)を記入、個人事業主の方は、事業主様ご本人の住所を記入。 ※個人事業主の方は、事業主様ご本人の住所をご記入ください。		
旧	フリガナ	ゲスイドウ ジロウ	
	氏名	下水道 次郎	
これからの住所 [電話番号]	袋井市新屋一丁目1番地の1 袋井アパート105号室 (090) 5678 - 1234 使用場所からひっこす先の住所(引越しない場合は、現在のお住まいの住所)を記入		
共有代表者 該当の方のみ記入)	住所	記入不要	
届出者 (窓口に来られた方)	袋井市長 様	↓届出日を記入	
	住所	袋井市新屋一丁目1番地の1 袋井アパート101号室	
氏名	水道 花子	電話番号(0538) 84 - 6058	
※上下水道課から確認の電話をかける場合がありますので、必ず日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。電話が繋がらない場合、希望日に変更できない可能性があります。			
精算方法 [旧]	旧使用者の精算方法について記入		
	1 口座振替	納付書払いの方で、上記「これから」の住所以外に送付を希望する方は、送付先を記入	
	2 納付書送付(本人宛)	袋井市新屋一丁目1番地の1	
3 納付書送付(指定先)	※ 転居先も口座振替の継続をする。 (はい) いいえ		
水道(所有)	希望する支払い方法に○	袋井市水道課	※市外へ転出される場合や、使用者の名義が変わる場合は引継ぎできません。
自治会	お客様番号	水	

【確認事項】

新使用者の方について、次の質問にお答えください。

- ◆質問1 使用場所が、新使用者の現在の住民票の住所ですか？
または、新使用者の住民票の住所を、使用場所に異動しますか？
- はい → 質問4にお進みください。質問2・3は回答不要です。
 いいえ → 質問2～4にお答えください。
- ◆質問2 新使用者への通知等の送付先は、使用場所宛てとしますか？
- はい いいえ → 「**いいえ**」の方は、送付先をご記入ください。
 送付先: 〒 **437-1192 袋井市浅名1028番地**
水道アパート 105号室 水道 三郎 宛て
- ◆質問3 新使用者の現在の住民票の住所は、表面「今までの住所」の住所地ですか？
- はい いいえ → 「**いいえ**」の方は、現在の住民票の住所をご記入ください。
 住民票の住所: 〒 **420-8601 静岡市葵区追手町9-6**
- ※ この届出に、住民票を添付いただく必要はありません。
- ◆質問4 過去に新使用者名義で、市内で水道を使用しましたか？
- はい → 質問5にお進みください。
 いいえ → 質問6にお進みください。
- ◆質問5 新使用者名義で過去に口座振替をご利用されていた方は、そのときの登録口座を利用して水道料金を納付しますか？
- はい → 質問はこれで終了です。
 いいえ → 質問6にお進みください。
- ※ 新使用者が過去に市内で水道使用の際に、納付書払いにより納付されていた場合は、「いいえ」をご選択ください。なお、旧使用者名義の水道料金で口座振替を登録していた場合でも、新使用者で口座振替を継続するためには、新たに金融機関への口座振替納付依頼書の提出が必要です。
- ◆質問6 新使用者の水道料金について、次の2つからご希望の支払方法をご選択ください。
- 1 金融機関へ口座振替納付依頼書を提出します。
 ※新たに口座振替を開始するには、金融機関への申請が必要です。その際は、この届出の使用者名で申請してください。
 2 納入通知書により金融機関やコンビニエンスストアで支払います。